

令和5年度 定期健康診断日程表

対象：学部在来生，大学院生（新大学院生を含む），留学生（新入留学生を含む）

① 朝倉キャンパス実施日（各日とも物部キャンパスの方も受検できます）：北体育館

		X線撮影	血圧・検尿・計測	内科検診
4/ 3(月)	終日男子	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:15	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
4/ 4(火)	終日女子	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:15	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
4/ 5(水)	午前:女子 午後:男子	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:15	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00
4/10(月)	午前:女子 午後:男子	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:15	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

② 物部キャンパス実施日（朝倉キャンパスの方は受検できません）：日章会館

		X線撮影	血圧・検尿・計測・内科検診
4/18(火)	午前:女子 午後:男子※	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

※ 一部の時間帯について、男女が入れ替わる予定です。詳細は、3月にKULASで周知する「令和5年度 定期健康診断について」(仮題)で御確認ください。

【受検における注意事項】

- 学校保健安全法施行規則 第十八条および第十九条より、出席停止にあたる感染症に罹患している場合は、受検できません(健康診断の受検については、出席停止にあたる期間が解除となってから保健管理センターまたは物部キャンパス保健相談室へ御相談ください)。
- 上記以外の理由で健康診断が受けられなかった方は、健康診断終了後に保健管理センター(または物部キャンパス保健相談室)へ御相談ください。
- 尿検査用の採尿器を健診日までに取りに来てください。採尿器は、保健管理センター(および物部キャンパス保健相談室)のほか、学生支援課、物部総務課にも設置予定です。
- 何らかの配慮等が必要な場合は、できるだけ2月28日までに保健管理センターへ御相談ください。

【その他、連絡事項など】

- 「学校保健安全法」および「高知大学学生準則」より、学生は定期健康診断を受ける義務があります。
- 定期健康診断を受検しなかった場合は、健康診断証明書および健康診断書の発行はできません。
なお、外部医療機関で受けたものを保健管理センターへ提出することで、大学の定期健康診断の代わりとすることが可能ですが、大学の定期健康診断の項目(下記※)を全て満たしていることと、令和5年4月1日以降の日付で、医療機関名および医師名・医師の捺印があるものを提出してください。
ただし、提出した健康診断結果のうち、健康診断証明書発行における基準値になっていない項目がある場合は、保健管理センター(または物部キャンパス保健相談室)での再検査が必要になります。
また、要精査となっているものがある場合は、紹介等により外部医療機関で精密検査を受けてきていただく可能性もあります。

※ 定期健康診断の項目：身長，体重，血圧，尿検査(糖・蛋白・潜血)，胸部レントゲン撮影，内科検診

- 社会人学生で職場の健康診断を受ける方は、令和5年4月1日以降の健康診断結果を提出いただくことで、令和5年度の学生定期健康診断受検に置き換えることができますが、健康診断の内容は前述の※印が必須です。ただし、提出した健康診断結果のうち、健康診断証明書発行における基準値になっていない項目がある場合は、保健管理センター（または物部キャンパス保健相談室）での再検査が必要になります。また、要精査となっているものがある場合は、紹介等により外部医療機関で精密検査を受けてきていただく可能性もあります。
- 定期健康診断に関しては、今後も KULAS の「お知らせ:保健管理センター関係」で周知いたします。定期的に KULAS を確認してください。

保健管理センター

電話:088-844-8158

メール:gs08@kochi-u.ac.jp